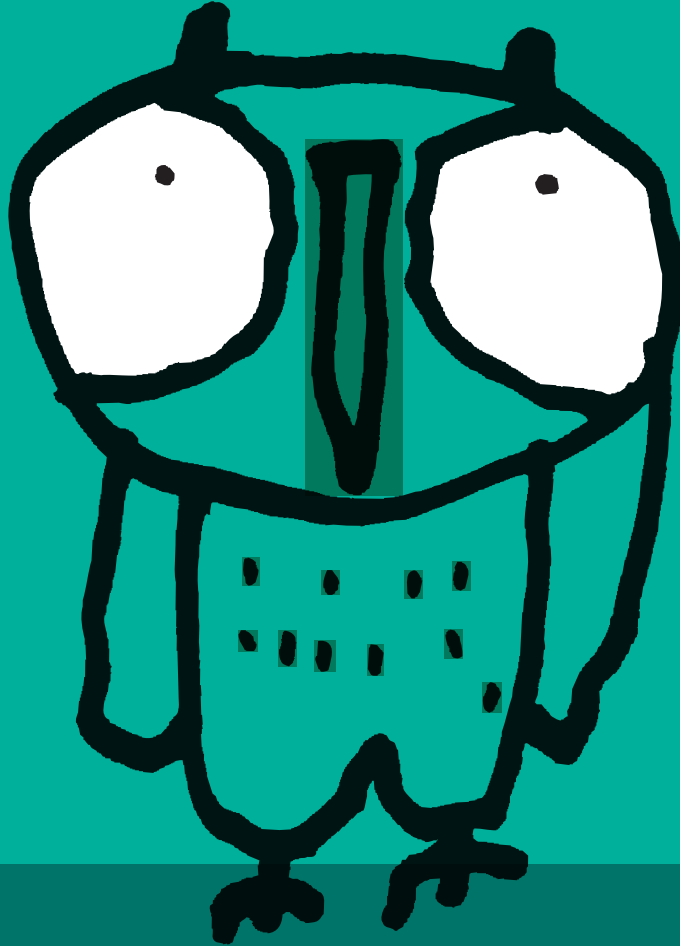




NO!



私たちは、「秘密保護法」の廃止を求めます！

「ヒミツ」の範囲は「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロリズムの防止」

これに当たると思えばなんでも「ヒミツ」にされてしまう

しかも、最高で懲役10年という罰則が付いて

「ヒミツ」を取り扱う公務員ばかりか、マスコミ、一般市民もその対象

そんな法律です。

私たちは、国会で採決が強行された「秘密保護法」

(正式名称「特定秘密の保護に関する法律」)の廃止を求めています。

Q

## 秘密保護法って、なに？

A

政府は、「従来の法律では、国の安全に関わる秘密の漏えいを防ぐ管理体制が不十分だ」として、「もっと秘密保全法制を作りたい」と言い出し、多くの市民の反対の声を押し切って、2013年12月6日、国会で採決を強行しました。

法律の内容は、

- ・「我が国の安全保障に著しい支障を与えるおそれがある」情報を政府が「特定秘密」に指定し、
- ・秘密をあつかう人、その周辺の人々を政府が調査・管理する「適性評価制度」を導入し、
- ・「秘密」を漏らした人、それを知らうとした人は厳しく処罰される（10年以下の懲役）

などを柱にしています。

「秘密」の範囲は情報を管理する行政機関が認定するので、実際にはどこまで限定できるか、大いに疑問です。

いまの日本には、原発再稼働の問題、周辺各国・欧米との経済関係や平和問題などなど、国民が主権者として判断すべきことがたくさんあります。2015年9月19日に成立したいわゆる安全保障法制に基づき、自衛隊の海外派遣を行なおうとする場合、派遣する理由や必要性、派遣計画の具体的な内容などを特定秘密に指定して、国会や私たちに知らせず、政府の恣意的判断による派遣を許すことになりかねません。日本と世界の平和と安全に深く関わる自衛隊の海外派遣について、国民主権と民主主義という憲法の基本原理が機能しなくなるおそれがあります。

日弁連は、私たち主権者が責任ある選択をするために、「秘密保護法」の廃止と情報公開の推進を求めます！

HP

詳しくは日弁連のホームページへ  
(分かりやすいパンフレットも掲載しています。ぜひご覧ください。)  
<http://www.nichibenren.or.jp/activity/human/secret.html>

